

平成29年2月16日

練馬区における移動困難者の現況について

運営協議会では、移動制約者の方々の状況や、練馬区地域におけるタクシー事業者等の公共交通機関によるサービスの提供状況などを把握したうえで、練馬区地域においてNPO等が行う福祉有償運送の必要性に関する判断を行うこととされています。

この資料は、協議を行うための基礎資料としてご用意しています。

1. 練馬区の現況

(1) 区の人口

区の人口は、平成28年1月1日現在、719,109人（355,564世帯）であり、年齢3区分別人口構成は、下表のとおりである。

(各年1月1日現在・単位：人)

区分	26年	27年	28年	28年における 構成比(%)
年少人口 (0～14歳)	88,561	88,479	88,365	12.3
生産年齢人口 (15～64歳)	474,426	473,733	475,702	66.2
老年人口 (65歳以上)	148,225	152,444	155,042	21.6
合計	711,212	714,656	719,109	

(2) 公共交通機関

区内を東西に通過している西武池袋線・新宿線、東武東上線は、各鉄道路線の南北の間隔が広い。そのため、これら路線の各駅をつなぎ、区民の日常生活の「足」となっているのがバス交通である。区内には5社、約150系統が運行している。

しかし、バスの運行が不可能な狭い道路も多いことなどから、バス路線が少ない地域や1日の運行回数が少ない路線もある。区はこうした「公共交通空白地域(※)」に、「公共交通空白地域改善計画」に基づいて、既存の路線バスの再編や新規導入などに取り組んでいる。

また、同計画に基づき、路線バスを補完するコミュニティバスとして、「みどりバス」6ルートを運行している。

※公共交通空白地域・・・鉄道駅から800m以上、かつ30分に1便以上運行しているバス停から300m以上離れ、公共交通を利用しづらい地域。

2. 高齢者の状況

- (1) 65歳以上人口 155,042名(平成28年1月1日現在)
 (2) 高齢化率 21.6%(同上)
 (3) 要介護・要支援認定者数

(各年3月31日現在・単位：人)

区分	26年	27年	28年
要支援1	2,714	3,021	3,191
要支援2	3,122	3,235	3,524
要介護1	5,923	6,648	6,069
要介護2	6,263	6,279	6,684
要介護3	4,057(103)	4,186(98)	4,254(88)
要介護4	3,619(81)	3,546(80)	3,708(79)
要介護5	3,323(120)	3,250(104)	3,307(114)
計	29,021	30,165	30,737

※網掛け…リフト付福祉タクシー事業の対象となる認定の区分。なお、()内の数は、全体の認定者数のうち、リフト付福祉タクシー事業の対象とならない65歳未満の認定者数。

3. 障害者の状況

- (1) 身体障害者手帳交付者数

(各年3月31日現在・単位：人)

区分	26年	27年	28年
視覚障害	1,435	1,410	1,419
聴覚機能平衡障害	1,750	1,791	1,822
音声言語障害	248	238	247
内部障害	6,363	6,387	6,491
肢体不自由	9,998	9,886	9,849
合計	19,794	19,712	19,828

※網掛け…福祉タクシー券の対象となる障害の区分(ただし、肢体不自由のうち該当となるのは下肢機能・体幹機能・移動機能)

- (2) 愛の手帳(知的障害者)交付者数

(各年3月31日現在・単位：人)

区分	26年	27年	28年
最重度(1度)	163	167	171
重度(2度)	1,152	1,181	1,210
中度(3度)	1,041	1,063	1,083
軽度(4度)	1,872	1,958	2,086
合計	4,228	4,369	4,550

※網掛け…福祉タクシー券の対象となる障害の区分

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

(各年3月31日現在・単位：人)

26年	27年	28年
4,771	5,164	5,586

4. 難病者および人工透析の状況

(1) 難病等医療費助成認定者数

(各年3月31日現在・単位：人)

	26年	27年	28年
総数	4,716	5,534	5,489
男	2,044	2,309	2,337
女	2,672	3,225	3,152

(2) 特殊医療費助成認定者数のうち「人工透析を必要とする腎不全の人数」

(各年3月31日現在・単位：人)

	26年	27年	28年
総数	1,430	1,452	1,566
男	968	977	1,062
女	462	475	504

5. 練馬区における外出支援事業

練馬区における外出支援事業は、主として身体障害者と知的障害者を対象としており、次のような制度があります。

種別	制度の内容	対象	実績(27年度)
①福祉タクシー券	月額 3,500 円のタクシー券を交付	①身体障害者手帳(対象とならない障害もあり) 1～3級	4,857人 160,240千円
②自動車燃料費の助成	月額 2,500 円の燃料費を助成	②愛の手帳 1～2度 ※①、②ともに所得制限あり	1,450人 41,915千円
③リフト付福祉タクシー	予約料や迎車料を区が負担	①身体障害者手帳所持者 ②愛の手帳所持者 ③65歳以上で要介護3～5に認定された者	40,237回 (高齢)12,403千円 (障害)37,599千円

※①～③ともに、精神障害者は対象外。

※①と②については、65歳以上で新たに身体障害者に認定された者は除外されている。

※①と②は併給できない。

※①と③は同時に使用できる。

(1) 福祉タクシー券

身体障害者手帳（下肢機能、体幹機能、移動機能、視覚、内部障害）の1～3級の方または愛の手帳1～2度の方で、所得制限（単身で360万4千円）以下の方を対象に、月額3,500円の福祉タクシー券を交付している。28年4月現在、契約タクシー会社等は178社となっています。

	25年度	26年度	27年度
利用者数（人）	4,997	4,899	4,857
決算額（千円）	163,599	162,481	160,240

(2) 自動車燃料費の助成

身体障害者手帳（下肢機能、体幹機能、移動機能、視覚、内部障害）の1～3級の方または愛の手帳1～2度の方で、所得制限（単身で360万4千円）以下の福祉タクシー券を受けていない方を対象に、月額2,500円のガソリン代を助成しています。

	25年度	26年度	27年度
利用者数（人）	1,521	1,509	1,450
決算額（千円）	42,903	41,917	41,915

(3) リフト付福祉タクシー事業

身体障害者手帳、愛の手帳所持者や65歳以上で要介護3～5に認定された方が、リフト付福祉タクシーを利用する際に、その予約や迎車にかかる費用を区が負担しています。28年4月現在、契約タクシー会社は47社となっています。

	25年度	26年度	27年度
利用回数（回）	30,140	36,723	40,237
決算額（千円）【高齢】	10,276	11,881	12,403
決算額（千円）【障害】	27,016	33,657	37,599

(4) 移動サービス団体への支援

区では、地域で非営利の福祉活動を行っている団体（区民を対象とし利用実人数が20名以上でかつ1年以上活動実績がある非営利団体）に対し、補助金を交付しており、移動サービス団体もその対象となっています。

	25年度	26年度	27年度
補助金交付団体数	6団体	7団体	6団体
補助金額（千円）	8,838	9,270	8,680

6. 練馬区内のタクシー事業者の状況

(1) 区内に営業所を有するタクシー事業者 (29年2月15日現在)

区分	社(者)数	台数
一般タクシー事業者	19	・一般タクシー 1,370台 ・特種車(車椅子、寝台、70-75°車両) 6台
限定タクシー (介護タクシー)事業者	59	・介護タクシー車両 104台

福祉有償運送の現状

1. 福祉有償運送の対象(旅客の範囲)

福祉有償運送の旅客の範囲は、次の者のうち、他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な者であって、運送しようとする旅客の名簿に記載されている者及びその付添人となります。

- ① 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者 (イ)
- ② 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者 (ロ)
- ③ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者 (ハ)
- ④ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害(自閉症、学習障害を含む)を有する者 (ニ)

2. 福祉有償運送の対象となる者

練馬区において、福祉有償運送の対象と想定される者と、実際の登録者数は以下の表のとおりです。

(平成28年3月31日現在)

区分	人数	登録会員数	分類(区分)
高齢者(65歳以上) (155,042人)	要介護	553人	ロ
	要支援	41人	ハ
障害者 (身障手帳所持者)	身体障害者	344人	イ
	知的障害者	137人	ニ
	精神障害者		ニ
		重複 △60人	
(合計)	60,701人	1,015人	

- * 対象となるのは、このうち、単独では公共交通機関が利用できない者のみ
- * 高齢者の人数は、平成28年1月1日現在
- * 登録会員数は、平成27年度の実績報告に基づく

3. 練馬区で認められている福祉有償運送団体

(1) 練馬区で認められている福祉有償運送団体と会員数（平成 28 年 5 月現在）

団体名	会員数						保有車両台数		
	イ	ロ	ハ	ニ	重複	計	福祉	タクシー	計
特定非営利活動法人 介護支援事業所 縁（ゆかり）	3	28	0	14		45	0	3	3
一般社団法人 たまみずき基金	5	0	0	14		19	3	0	3
特定非営利活動法人 福祉送迎サービスきずな	5	44	2	14		65	2	2	4
社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会	98	77	0	1	△53	123	3	0	3
特定非営利活動法人 通院移送センタータンポポ	128	30	3	0		161	9	2	11
特定非営利活動法人 難病者移送サービス・ネットワーク	30	0	0	0		30	4	0	4
特定非営利活動法人 シニアふれあい練馬	22	47	8	4		81	3	12	15
特定非営利活動法人 すずらんの会	19	14	0	0		33	2	1	3
特定非営利活動法人 日本ライフアシスト協会	2	270	27	32		331	3	0	3
特定非営利活動法人 移動サポートひらけごま	25	43	1	1		70	2	1	3
社会福祉法人 武蔵野会	7	0	0	57	△7	57	2	0	2
合計 11 団体	344	553	41	137	△60	1,015	33	21	54

※ 会員数は、各団体から提出された「実績報告書」に記載されている人数

※ 網掛け…平成 27 年度に「移動サービス団体への支援」の補助金を受けている団体

(2) 練馬区で認められている福祉有償運送団体の会員数および運送回数の推移

団体名	会員数			運送回数		
	25年度	26年度	27年度	25年度	26年度	27年度
特定非営利活動法人 介護支援事業所 縁（ゆかり）	41	41	45	1,834	1,675	974
一般社団法人 たまみずき基金	6	6	19	0	36	178
特定非営利活動法人 福祉送迎サービスきずな	36	46	65	382	460	609
社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会	191	164	123	1,257	1,017	1,109
特定非営利活動法人 通院移送センターたんぽぽ	171	233	161	33,257	33,358	35,326
特定非営利活動法人 難病者移送サービスネットワーク	54	50	30	9,952	9,023	10,960
特定非営利活動法人 シニアふれあい練馬	105	62	81	1,424	1,365	1,500
特定非営利活動法人 腎臓病連絡協議会すずらの会	51	58	33	12,648	13,045	3,015
特定非営利活動法人 日本ライフアシスト協会	250	288	331	2,107	2,036	1,775
特定非営利活動法人 移動サポートひらげごま	76	75	70	371	406	279
社会福祉法人 武蔵野会	27	57	57	161	19	0
特定非営利活動法人 東京福祉環境会議	8	8	—	172	0	—
特定非営利活動法人 肢体不自由者・友の会	67	0	—	0	0	—
社会福祉法人 あかねの会	0	0	—	0	0	—
合計	1,083	1,088	1,015	63,565	62,440	55,725

※網掛けの3団体については、平成26年度中に撤退している。

<参考資料>

- ・練馬区勢概要
- ・事業概要 ねりまの保健衛生 等